

日田市新清掃センター建設に伴う生活環境影響調査書に係る意見に対する見解書

1. 生活環境影響調査書の縦覧期間 令和5年1月30日（月）～令和5年2月28日（火）
2. 意見書の提出期間 令和5年1月30日（月）～令和5年3月14日（火）
3. 意見書の提出方法 ホームページ添付ファイルによるEメール、郵送、ファックスで提出または持参
4. 意見書の提出件数 3件

※ 専門家による見解を聴取したうえで、提出された意見書ごとに回答しております。

意見書番号	意見の内容	見解
	<p>P9 キ ・廃棄物車両については、搬出入路を分散し、騒音等の軽減に努める。を挿入。</p>	<p>廃棄物運搬車両のうち、パッカー車等については幅員のある整備された道路の走行を基本としますが、直接搬入分については、各地区から市道を走行し、廃棄物運搬車両は分散されるものと考えます。</p> <p>また、生活環境影響調査では、最も影響が大きい条件として、全ての廃棄物運搬車両が県道大鶴熊取線を走行した場合の環境予測を行っていますが、この場合でも基準値を満足することを確認しています。</p> <p>さらに、廃棄物運搬車両による騒音等の軽減のため、過積載の防止、制限速度の遵守、急発進や不要な空ぶかし、及び必要以上の暖機運転の防止に対する指導の徹底や、通勤通学時間帯に廃棄物運搬車両が集中しないよう、委託業者の車両については搬入時間の分散化に努めてまいります。</p>
1	<p>P28 (イ) 現地調査、地上の気象について</p> <p>・表 3-18 調査結果については、施設建設予定地の地上 10m 付近の気象結果であり、台地より約 20m 低い地点の観測結果となっている。</p> <p>実際には、煙突高約 59m からの排出であるため、現実と異なる数値であり、調査報告の数値が正確か疑問に思う。</p>	<p>地上気象の調査地点は、煙突から排ガスが拡散される場合を数値計算の条件として用いることから、煙突が配置される建設予定地内に設定し、「地上観測指針」に基づき高さ 10m で観測を行いました。</p> <p>予測では現地調査結果で得られた風速を煙突高さ約 59m に補正した上で、拡散シミュレーションを行っております。</p>
	<p>P33 都市計画用途図を掲載するのであれば、併せて、農業振興（用途図）も掲載し、施設の隣接地である、本市で最大の農業団地である山田原農業団地の環境影響や風評被害についての記述も陳べてほしい。</p>	<p>都市計画用途図は日田市内の規制区域となる地区を地図上に明示するために掲載しております。</p> <p>大気質の予測結果は環境基準を大きく下回ること、及び日田特別地域気象観測所の過去 5 年間の変動幅の範囲を超えないことから、農地への影響はないものと考えます。</p> <p>また、ダイオキシン類の環境基準は大気の吸入、農畜産物を經由した摂取、土壌を經由した摂取、水域を經由した摂取について長期的な暴露を踏まえて設定しており、これらの基準を大きく下回っているため影響はないものと考えます。</p> <p>さらに、モニタリング調査結果の公表による正確な情報や施設の安全性に関する情報を発信していくことで風評被害の防止にも努めてまいります。</p>

意見書番号	意見の内容	見解
1	<p>P40(C)地形の考慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地は谷間で有り、計算式が約30m高い台地等に対し、正しい数値であるのか、疑問である。 	<p>今回の予測は現地の地形を考慮した予測となっております。本予測で用いたERT PDSMモデルは、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」で「複雑地形が存在する場合の拡散モデル」として示されているものであり実績のある手法です。</p> <p>同マニュアルでは、複雑地形は、煙突実体高(約59m)よりも周辺地形が高い場合としており、計画地が周辺よりも低くなつてはいますが、今回は上記のモデルが適用される複雑地形には該当しないと考えます。</p> <p>ただし、住民の皆様の環境に対する不安を考慮し、地形の影響を考慮したERT PDSMモデルによる予測を実施しました。</p> <p>この場合でも基準値に対して十分に小さい値となることを確認しています。</p>
	<p>P43① 大気安定度不安定時 記載の図は平地での図であるが、現地は谷であり、現状どおりの断面図にすべきである。</p>	<p>生活環境影響調査書に記載した大気不安定時の記載の図は、イメージとしてお示ししたものです。誤解を招くような表現で申し訳ありませんが、予測結果については周辺地形を考慮した予測を行っており、問題のない値であることを確認しています。</p>
	<p>P68 図3-22 主要走行ルートを明示しているが、三花地区の多くは、明示のルートを主要道路として表現されることに、抵抗があると思う。図・記述の削除。</p>	<p>廃棄物運搬車両のうち、パッカー車等については幅員のある整備された道路の走行を基本としますが、直接搬入分については、各地区から市道を走行し、廃棄物運搬車両は分散されるものと考えます。</p> <p>また、生活環境影響調査では、最も影響が大きい条件として、全ての廃棄物運搬車両が県道大鶴熊取線を走行した場合の環境予測を行っており、その前提条件がわかるように明記したものです。</p>
	<p>P71 表3-42 廃棄物運搬車両はすべて、三花地区からのルートとしており、訂正を。 C 走行速度 40 km/h ← 現状は走行制限なしの 60 km/h であり現状と違う。</p>	<p>走行ルートに関しては、上記と同様の回答です。</p> <p>また、予測に用いた廃棄物運搬車両の走行速度は、G地点(山田町)は規制速度40km/hとし、D地点(すいか直売所)及びE地点(三花公民館)は規制速度が定められていないため、交通量調査時の調査結果(D地区39km/h、E地区42km/h)を参考に、40km/hを設定しました。</p>

意見書番号	意見の内容	見解
2	<p>1. 生活環境影響調査結果の気象状況について年間最多風向は東風と出ています。しかし、煙突排ガスの排出による寄与濃度の予測結果、最大着地濃度地点が地図上に示されているが、観測地点から東側に着地地点となっている。最多風向が東風なので最大着地濃度地点は観測地点から西側になると考えるが、いかがですか。</p>	<p>大気質の予測は、風向の出現頻度、風速、大気安定度等により予測されます。ある地点の濃度は、発生源からの直接的な風の状況で決定するのではなく、風上方向からの全風向の影響を受けます。また、今回の予測では地形の影響を考慮しているため、有効煙突高に標高が近づくほど濃度が高くなります。これらの複合的な要因により最大着地濃度地点が決定されており、今回のケースでは東側に最大着地濃度地点が出現しています。</p> <p>なお、現地調査の結果では、東風の出現頻度は西風より高いですが、風速は西風が強く（平均風速：東側 1.4m/s、西側 2.4m/s）、最大着地濃度の位置が西側になった要因の一つであると考えます。</p>
	<p>気象庁観測では年間の最多風向は西風、現地調査結果では東風と反対の観測結果が出ている。考えづらい。観測結果の十分な説明が必要である。</p>	<p>現地調査の観測結果より、東風の出現頻度は24.4%であり、年間を通じて最も高い頻度で出現していますが、西風の出現頻度は2番目に高く、日田特別地域気象観測所が13.5%に対して、現地調査では17.7%であり、同程度以上の頻度で出現しており、反対の観測結果が出ているものではありません。</p> <p>東風・西風の出現頻度が高くなった理由として、建設予定地の周辺地形の影響を反映し、南北方向の風が少なくなり、地形に沿った東西方向の風が多くなったためと考えます。</p>
	<p>気象観測については、煙突の排ガスは高さ59mの位置で排出するので、この位置で観測するのが望ましいと考える。この調査に非常に疑問を感じます。納得いくような観測結果でないと信頼性に欠ける。</p>	<p>ご指摘のとおり煙突高さ59mの高さで測定することが望ましいですが、実際に測定することは難しいため、煙突が配置される建設予定地内において、「地上観測指針」に基づき高さ10mで観測を行いました。</p> <p>なお、予測では現地調査結果で得られた風速を煙突高約59mの高さに補正したうえで、拡散シミュレーションを行っております。</p>

意見書番号	意見の内容	見解
3	<p>日田市新清掃センター（仮称）建設予定地は西側が 200m～400mの山腹と東～南側には台地（山田原）に挟まれた谷間部のくぼ地に位置している。</p> <p>施設の煙突の高さは 59mと計画されているが、くぼ地に建設されることから山田原台地からは 30m程度の高さとなる。</p> <p>今回の環境影響調査は煙突の高さの決定は「日田市一般廃棄物処理施設整備基本計画」（案）によると</p> <p>①航空法による高さ制限 ②ダウンドラフト現象</p> <p>また、煙突の高さの比較検討として</p> <p>イ）生活環境への影響評価 ロ）ダウンドラフト現象による周囲の影響評価 ハ）景観への影響評価 ロ）光害による周囲への影響評価 ハ）経済性への影響評価</p> <p>上記を比較して煙突の高さ（一般的な）を決定したもので、周辺の地形（建設予定地が谷間のくぼ地）など、まったく考慮されていない。</p> <p>今回、同施設の建設に係る「生活環境影響調査」はこの煙突の高さを基に予測されたものであり、下記の点が懸念される。</p>	—

意見書番号	意見の内容	見解
3	<p>P36～3-3 予測及び影響の分析（大気質、煙突排ガスの排出による影響）について、建設予定地がくぼ地であることから、背後の山腹からの山田原や集落への地形の変化が考慮されているか。</p> <p>特に煙突排ガスについて、山田原台地及び周辺地域にその影響はないか。懸念されるのは、建設予定地がくぼ地にあることから、煙突の高さは約 59m であるものの、隣接の山田原台地より 30m しか頭を出さない計画になっている。そこで、煙突実体高を 30m とした煙突排ガスの排出による影響の分析が必要ではないか。</p>	<p>煙突から排ガスの温度は 100～200℃程度であり、周辺の空気よりも暖かいことから、一定程度の高さまで上昇し、そこから拡散を始めます。</p> <p>「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」では、煙突実体高（約 59m）よりも周辺地形が高い場合には、地形の影響を考慮することが望ましいとされています。</p> <p>今回、計画地が周辺よりも低くなっていますが、上記の地形の影響を考慮する場合には該当しないと考えますが、住民の皆様への環境に対する不安を考慮し、地形の影響を考慮したより詳細な予測を実施しました。この場合でも基準値に対して十分に小さい値となることを確認しています。</p>
	<p>P28（イ）現地調査 地上気象の調査結果について、再調査が必要ではないか。</p> <p>測定値は建設予定地であるくぼ地の 10m の高さで測定されている。</p>	<p>ご指摘のとおり煙突高さ 59m の高さで測定することが望ましいですが、実際に測定することは難しいため、煙突が配置される建設予定地内において、「地上観測指針」に基づき高さ 10m で観測を行いました。</p> <p>なお、予測では現地調査結果で得られた風速を煙突高約 59m の高さに補正したうえで、拡散シミュレーションを行っております。</p>
	<p>調査では年間の風向が東、風速が 1.5m となっているが、日田市測候所の観測では風向は西である。</p>	<p>現地調査の観測結果より、東風の出現頻度は 24.4% であり、年間を通じて最も高い頻度で出現していますが、西風の出現頻度は 2 番目に高く、日田特別地域気象観測所が 13.5% に対して、現地調査では 17.7% であり、同程度以上の頻度で出現しています。</p>
	<p>また、山腹からの拭き下ろしの風もあり、背後の地形の影響も考慮されていない。現地の状況も臭気問題も含めて、台地では年間を通じ西風が吹いており、影響が大きい。</p> <p>くぼ地の 10m 高さの測定地点では谷間底地で谷に沿って風が流れるなど、煙突排ガスの影響が正確に測定されないため、隣接する山田原台地上等での再調査が必要ではないか。</p>	<p>現地調査の結果では、東風に続いて西風の出現頻度が高く、風速は西風が強く（平均風速：東側 1.4m/s、西側 2.4m/s）、建設予定地の谷戸地形を含む周辺地形を反映した結果となっています。</p> <p>これらを踏まえ、地形の影響を踏まえた年平均値の予測を行ったほか、風向とは別に高濃度が発生しやすい特殊な気象条件（大気安定度不安定時、上層気象逆転時、ダウンドラフト時等）でも予測を行っておりますが、いずれの予測結果も問題のない値となっていることを確認しております。</p>

意見書番号	意見の内容	見解
	<p>※今回の予測ではブルーム式・パフ式を使用、地形補正をされたとしていますが、現地のように背後地が平地・くぼ地・山腹が絡み合っている場合は適さないとしています。客観解析モデルによる「マスコンモデル」手法とするのが妥当との初見もあります。</p>	<p>周辺の地形を考慮した予測を行うために、本予測で用いた ERT PDSM モデルは、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」に「複雑地形が存在する場合の拡散モデル」として記載のある手法であり、焼却施設の環境影響評価に用いる手法として実績のある手法です。</p> <p>さらに、予測に用いた排ガス条件（排ガス量、濃度）等は可能な限り安全側の値（予測値が高くなる値）を用いたうえで、環境基準に対して十分に低い値となることを確認しています。</p>
3	<p>P68 図 3-22 予測位置図（大気質：廃棄物運搬車両の走行による影響）について、廃棄物運搬車両の主要走行ルートを分散したものにしてほしい。</p> <p>主要走行ルートとして県道大鶴熊取線の清水町ルートが設定されているが、当該県道は農道として山田原台地で農業を営む農家に利用されており混雑が予想される。また、近隣には小学校もある。そのため、主要走行ルートを清水町ルートのみとせず、運搬車は小型車であり各地区から山田原への連絡道として市道があり、主要走行ルートを分散してほしい。</p>	<p>廃棄物運搬車両のうち、パッカー車等については幅員のある整備された道路の走行を基本としますが、直接搬入分については、各地区から市道を走行し、廃棄物運搬車両は分散されるものと考えます。</p> <p>また、生活環境影響調査では、最も影響が大きい条件として、全ての廃棄物運搬車両が県道大鶴熊取線を走行した場合の環境予測を行っており、その前提条件がわかるように明記したものです。</p>
	<p>※建設予定地は候補地として最適な場所であったでしょうか？</p>	<p>建設予定地は、公募によって応募があった複数の土地を対象に、選定委員会によって土地利用面、インフラ整備面、周辺環境面、防災面、経済面の観点から評価し、選定いたしました。厳正なる選定結果であることをご了承願います。</p> <p>今回、建設予定地周辺の調査・予測を行った結果、すべての項目において環境基準を下回るものでした。</p>